

令和3年度 地域運動部活動推進事業 における成果報告書【大阪市】

大阪市教育委員会事務局指導部保健体育担当

《目次》

1	はじめに	3
2	本実践研究のアウトライン	3
	（1）活動拠点	3
	（2）活動のねらい	5
	（3）実施体制	6
	（4）活動内容	7
3	実施結果	10
	（1）活動実績	10
	（2）アンケート調査の分析	11
4	結果の考察	17
	（1）指標の達成状況	17
	（2）効果検証と来年度の改善点	17
5	地域移行・地域展開に向けての展望	18
	（1）運動部活動改革の目的・目標	18
	（2）地域への移行のあり方	19
	（3）運動部活動の地域での受け皿	21
	（4）指導者	22
	（5）施設	23
	（6）会費・保険	24
6	おわりに	25

1 はじめに

本市においては、平成 25 年にプレイヤーズファーストに基づく大阪市部活動指針を策定して以来、国の指針等も踏まえて教員の働き方改革と部活動のあり方の改革に積極的に取り組んできた。これまで、部活動指導への民間団体の活用や、顧問教員に対する民間指導者の招聘、顧問教員に代わって部活動指導を行う部活動指導員の活用など様々なスキームを検証し、現在では、部活動指導員の活用事業の充実を進めているところであるが、本市アンケートによると「3 割の顧問教員が何らかの理由で部活動の大会等に参加することに負担を感じている」とする結果も出ており、部活動指導員の拡充をはじめ更なる顧問教員の長時間勤務等の負担軽減や部活動顧問の担い手の確保が必要となっている。

また、本市における直近 10 年間の運動部への入部生徒数は、少子化による生徒減を上回るペースで減少傾向を示している。中長期的に将来を展望すると、子どもの健康保持や体力向上のためにも、学校を単位とする運動部活動の更なる魅力化や抜本的なスキームの見直しを検討することが求められているともいえる。

本市の部活動改革の原点ともいえる桜宮高校での体罰事案から 10 年を迎えようとする今、学校部活動に関するこれらの課題認識を踏まえ、桜宮高校と同じ都島区内の公立中学校の中学生に桜宮高校を拠点とした多様な活動機会を提供し、地域とともに進める新しいスポーツ活動を開始する桜宮スポーツクラブを設置することとし、「学校と地域が協働・融合した持続可能な運動部活動として休日の部活動を段階的に地域へ移行する」実践研究として、これを進めることとした。

以下、本実践研究における今年度の成果をとりまとめたので、来年度に引き続く運営団体や地域人材の確保、費用負担のあり方などの課題への展望も含めて報告としたい。

2 本実践研究のアウトライン

(1) 活動拠点

本市には、130 校の中学校に約 5 万 1,400 人の生徒が在籍し、運動部としては 1,042 部 28,103 人、文化部としては 585 部 13,137 人が学校部活動に参加している。全生徒における部活動に参加している生徒の割合は、運動部が 54.7%、文化部が 25.6%で合計 80.3%である。これらに関わる顧問教員は、運動部が 3,801 人、文化部が 1,455 人で延べ 5,256 人に及ぶ。その他、部活動の外部指導者として招聘している者のほか部活動指導員を 110 校に 328 人配置している。

本市を取巻くスポーツ環境としては、野球ではオリックス・バファローズ、サッカーではセレッソ大阪、バスケットボールではエベッサ大阪などのプロスポーツチームが拠点を置いて活動している。本市とスポーツ包括連携協定を結ぶスポーツチームとしては、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪、エベッサ大阪のほか、ラグビーでは N T T ドコモレッドハリケーンズ、バレー

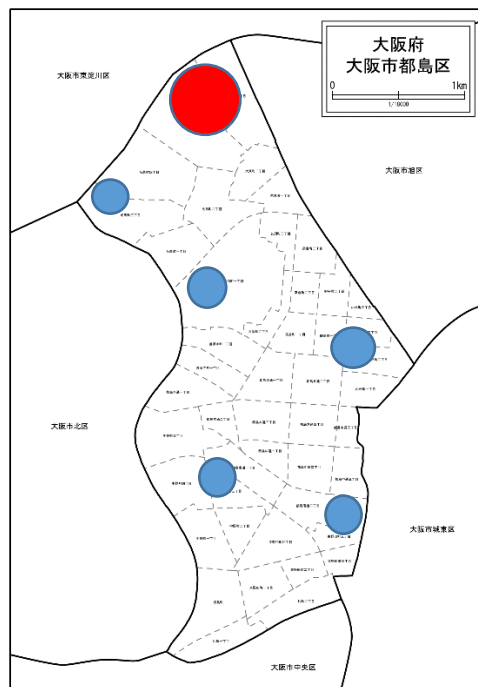
ボールではクボタスピアーズ、サントリーサンバーズ、JTマーヴェラスがあり、地域貢献として本市のスポーツ教育においても積極的に関わっていただいている。平成7年度から導入された総合型地域スポーツクラブについては、現在、市内21箇所で地域住民により自主的・主体的に運営されているが、学校部活動との積極的な連携には至っていない。本市のスポーツ施設としては、公共の施設として長居陸上競技場をはじめ、各区スポーツセンターなど64施設があり、国際大会や学校部活動における大阪府中学校体育連盟等の大会の会場として活用されている。

本実践研究の対象となる5中学校の所在する都島区は、大阪市の北東部に位置しており、概ね平坦で、面積は6.08平方キロメートルで大阪市全体の2.70%を占め、西側を大川に沿って南北に長く、北側を淀川に、南側は寝屋川にそれぞれ接したまちである。(図1)

《図1 大阪市都島区の所在地》



《図2 拠点となる学校の所在地》



※図2の赤丸が拠点となる桜宮高校、青丸が区内中学校5校であり、北側から順に淀川中学校、友渕中学校、高倉中学校、都島中学校、桜宮中学校を指す。

拠点となる桜宮高校は、大正5年に創設された北区実科女学校を前身とし、都島区の現在地に移転後、昭和55年に府内で初の体育科を設置し、体育系高校として多くのトップアスリートや指導者、スポーツ医・科学分野の従事者等を輩出してきた。平成26年、体育科・スポーツ健康科学科を統合し「人間スポーツ科学科」を開設、プレイヤーズファーストの精神を基調とするスポーツを通じて生徒一人ひとりが自ら人間力を高めること等をめざして様々な学校改革に取り組んできた高校であり、充実したスポーツ関連施設を有するとともに、本市における運動部活動改革の先

駆けとなった学校である。

都島区内の関係 5 中学校の学校規模、部活動数等は次のとおり。(表 1)

〈表 1 関係中学校の部活動数等の内訳(部員数は、運動部と文化部の合計)〉

学校名	教員数	生徒数	部活動数	部員数
高倉中	33	521	15(10)	443(85%)
桜宮中	31	313	10(7)	229(73%)
都島中	29	351	14(7)	336(96%)
淀川中	30	247	11(7)	181(73%)
友渕中	48	707	18(12)	633(90%)
合計	171	2,139	68(43)	1,822(85%)

※部活動数の()は運動部数で内数扱い、部員数の()は加入率を指す。

(2) 活動のねらい

本実践研究を通じて期待する目標については、「①休日における顧問教員の部活動指導時間の縮減とともに、休日の指導を望まない教員が休日の部活動に従事しなくてもよい状況となること」、「②学校教育とスポーツ活動について、現在の学校部活動の在り方に対して新しい価値観を提示し、保護者、地域・企業等の関係者の協力を得ながら、持続可能な新たなスポーツ活動の拠点を構築すること。将来的には、中学校等の学齢段階以降も地域で生涯にわたる運動・文化活動を継続できるような地域コミュニティの形成をめざすこと」とした。

本実践研究の数値的な指標としては、「①都島区内の顧問アンケートにおいて「休日の部活動指導時間が縮減された」の回答の割合を 80%以上、休日の指導を望まない教員の休日の部活動への従事を 0%」、「②本事業に参加した生徒アンケートにおいて「休日の地域部活動が充実している」の回答の割合を 80%以上」と設定した。

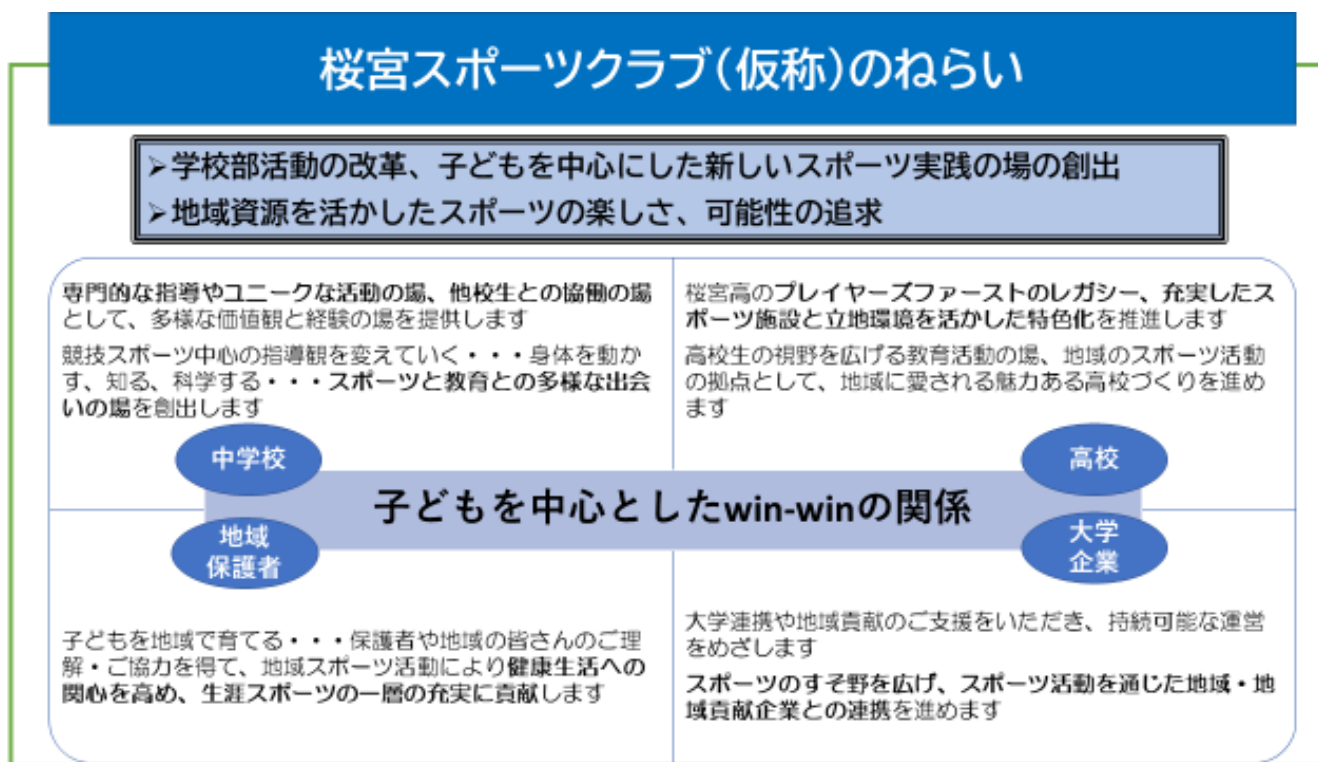
桜宮スポーツクラブとしては、こうした地域移行・地域展開に関する国の方向性を踏まえるとともに、「①学校部活動の改革、子どもを中心にした新しいスポーツ実践の場の創出」、「②地域資源を活かしたスポーツの楽しさ、可能性の追求」として、中学校の生徒を中心にして、学校、保護者や地域、関係する大学や企業などの子どもを取巻く関係者がそれぞれ win-win の関係を構築することで持続可能なスポーツ活動としていくことを目標として掲げている。(図 3,4)

《図3 桜宮スポーツクラブとは》

桜宮スポーツクラブ（仮称）とは…

- 国のモデル事業の趣旨に独自の価値をプラスしたスポーツ体験モデル
 - ・ 中学校での所属に関係なく、自由にスポーツ種目を選択
 - ・ ボート、障がいの有無に関係なく一緒に楽しむ水泳、ダンスゆる部などユニークなメニュー
 - ・ 都島区内の中学校の横の連携、高校生との交流、高校のカリキュラムに即した特色化
 - ・ アスリートや地域貢献企業との積極的なコラボ
- 令和4年度は活動を本格化、地域や保護者、大学や企業との連携を進める

《図4 桜宮スポーツクラブのねらい》



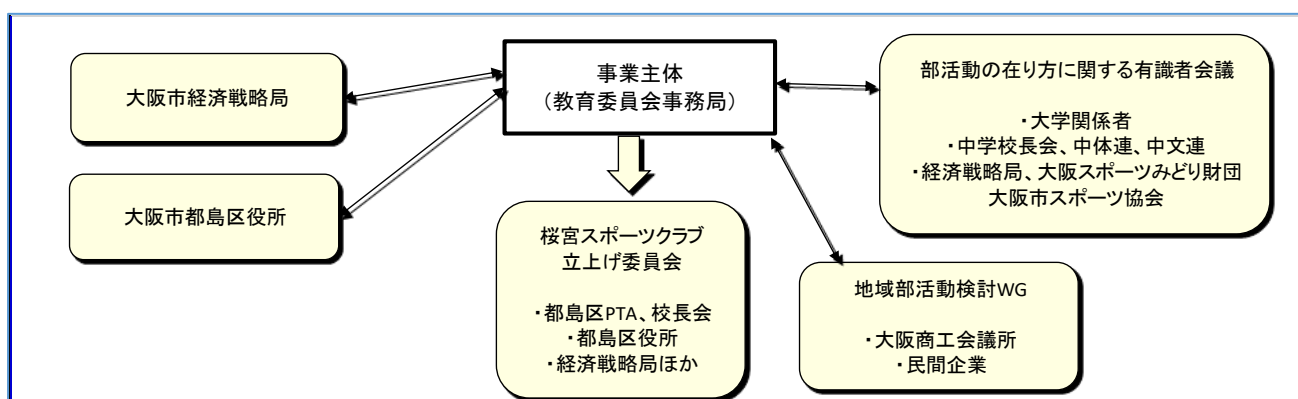
(3) 実施体制

桜宮スポーツクラブのクラブ本設置に先立って、地域移行に対する関係者への不安等に配慮し、より丁寧に進められるよう桜宮スポーツクラブ立ち上げ委員会（仮称）（以下「立ち上げ委員会」という。）を設置した。この立ち上げ委員会は、事業主体である教育委員会事務局を中心に、5中学校のPTA代表、校長、都島区担当者、本市のスポーツ行政を担う大阪市経済戦略局担当者などがメンバーとなり、拠点となる桜宮高校及び関係中学校などの関係機関や地域等との連結点とした。立ち上げ委員会の事務局員としては、桜宮高校の卒業生が参画し、桜宮高校を拠点とした活動

の実施に尽力していただいた。

また、本市の部活動改革をはじめ部活動のあり方を検討してきた「部活動のあり方に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）において本実践研究について議論の俎上に上げ、有識者から有為な意見や助言を得ることとしたほか、地域部活動を進める上でのマーケットリサーチを進めるために大阪商工会議所を中心に民間企業の状況を調査する「地域部活動検討WG」を設置した。

《図5 実施体制イメージ》



(4) 活動内容

本実践研究では、この関係5中学校の1,2年生の希望者を対象とし、中学校での部活動の所属等に関係なく、自由に種目を選択できることとした。活動種目は、拠点となる桜宮高校の体制を考慮し、サッカー男子、サッカー女子、バスケットボール男子、バスケットボール女子、バレーボール女子、ボート男女、陸上男女とし、これらの種目の指導を、ボランティア参加する当該種目の高校生とともに桜宮高校部活動顧問が兼職兼業により担当した。

ボートは、府内の公立高校全体でも3校しか活動しておらず、中学生にとっては全くの新しい部活動体験ができる種目である。ボート部を除く活動種目について、高倉中学校と友渕中学校ではすべて実施しているが、その他の中学校の生徒は実践研究に参加することで自校にない部活動種目を体験できることになる。また、桜宮中学校のサッカー、淀川中学校のバレーボール、友渕中学校の陸上競技については、現在、技術指導ができない顧問教員が部活動指導を担当している。中学校同士の合同部活動、高校との交流による指導効果等、どのような受止めになるのか今後期待されるところである。(表2,3)

《表2 関係中学校の運動部活動種目》

高倉中	サッカー、バスケット(男女)、バレーボール女、陸上競技、 野球、ソフトテニス女、ラグビー、卓球、柔道
桜宮中	サッカー、バスケット(男女)、バレーボール女、水泳、 野球、卓球
都島中	サッカー、バレーボール女、 野球、ソフトテニス女、卓球、剣道、テニス男
淀川中	バスケット男、バレーボール女、陸上競技、 野球、ソフトテニス女、卓球、剣道
友渕中	サッカー、バスケット(男女)、バレーボール女、陸上競技、水泳、 野球、ソフトボール女、卓球、体操、柔道、バドミントン、

※上段が実践研究の活動種目、下段がそれ以外の活動種目を指す。

《表3 関係中学校における実践研究の活動種目の規模》

	サッカー			バスケット			バレーボール			陸上競技		
	男子	女子	教員	男子	女子	教員	男子	女子	教員	男子	女子	教員
高倉中	39		3	30	24	2		32	1	32	28	2
桜宮中	24		0	25	23	2		25	1			
都島中	28		2					13	1			
淀川中				26		3		14	0	11	5	2
友渕中	46	1	1	24	20	2		22	2	37	22	0
合計	137	1	6	105	67	9		106	5	80	55	4

※教員の欄は、技術指導ができる顧問教員の数を指す。

特別企画については、今後の地域移行を見据えて生徒にとって望ましいスポーツ活動を検討していくうえで、民間企業との連携による専門的な指導の充実、従来の学校部活動では実現しにくいスポーツ活動を実践する場として、今回の実践研究に2回導入した。水泳についてはアスリートによる障がいの有無に関係なく水に親しむというコンセプトであり、ダンスについては地域貢献を推進する民間企業による「ゆる部活動」的な要素も加味した試みである。(図6,7)

◀図6 特別企画 水泳教室コンセプト▶

みんなの水泳教室

～水でつながるスイミング～



12/18特別企画

みんなで泳ぎを楽しみませんか？

水泳の息継ぎが上手くいかない、途中で何度も立ってしまう…、どちらかという泳ぎが苦手、プールでの水泳が嫌い、という生徒さん、
介助や支援が必要な障がいがある、本当はもっと泳いでみたいけど、なかなか思うように水泳が楽しめない、パラリンピックをみてパラ水泳にちょっと興味がある、という生徒さんやその保護者の方々、

そんな皆さんに、一緒に水に親しんで水泳を楽しんでほしいという思いから、オリンピックの千葉すず先生と巽樹理先生が、障がいの有無に関係なくみんなで楽しめる水泳教室を企画され、今回、お二人に特別にコーチをしていただけることになりました！

「共に泳ぎ、共に楽しむ」…そんな水泳教室に参加してみませんか？



講師：千葉すず、巽樹理（敬称略 順不同）
主催：大阪市教育委員会 桜宮スポーツクラブ(仮称)立上げ委員会

◀図7 特別企画 ダンス教室コンセプト▶

Danceのススメ!!

～リズムに乗って体を動かす楽しさを体験しよう～

1/22特別企画



コンディショニングエクササイズやピラティスの第一人者にして競技エアロビクス世界チャンピオン6回！の超絶インストラクターによる、誰もが音楽に乗って体を動かす楽しさを感じていただけるレッスンです。

～こんな生徒さん、絶賛募集中です～

- 踊ってみたい…音楽のリズムに乗ってステップを踏んで、ダンス！
- 体幹を鍛えたい…ダンスの基礎となる動きでコア・ストレッチ！
- リラックスしたい…カラダとココロを整えるコンディショニング！



講師：野村 健一郎(敬称略)
主催：大阪市教育委員会 桜宮スポーツクラブ(仮称)立上げ委員会
協賛：ライフスポーツKTV

3 実施結果

(1) 活動実績

当初計画では、休日を活動日として一種目あたり月1回、年間10回程度の活動を予定していたが、コロナ禍により秋以降のスタートになり、1月のコロナ禍の再拡大を受けて、2回の体験会及び1回の特別企画の実施に活動の縮減を余儀なくされた。参加状況は図8、表4,5のとおり。

《図8 体験会、特別企画の様子》



《表4 体験会、特別企画の参加生徒》

	第1回(11/14, 27)	第2回(12/18)	第3回(1/22, 29)
男子サッカー	3	—	中止
女子サッカー	0	0	中止
男子バスケットボール	33	13	—
女子バスケットボール	21	2	—
女子バレーボール	26	—	中止
ボート	4	5	中止
陸上	—	34	中止
水泳教室	—	12	—
ダンス教室	—	—	中止
合計	87	66	0

(2) アンケート調査の分析

体験会や特別企画への参加生徒及び関係者を対象に、令和3年12月18日～令和4年1月11日の間にアンケート調査を実施した結果は、次のとおり。

ア 参加生徒

体験会参加生徒141名のうち116名から回答があった。(表5)

大多数が中学校で所属する部活動種目を選択しており、その例外は中学校の部活動種目でないボートのほか陸上競技3名だった。ボートを選択した5名については、(卓球、美術、演劇、パソコン、入部せず)であり、陸上競技3名については、(野球、卓球、入部せず)であった。

参加した理由は、複数選択可で①高校生と交流できること、②(高校の顧問から)専門的な指導が受けられること、③友だちが参加するので自分も参加したということ、④他校の中学生と交流できること、⑤桜宮高校の充実した施設設備を利用できること、との順であった。(表6)

《表5 体験会参加生徒の回答者》

	サッカー	男バスケ	女バスケ	女バレー	陸上競技	ボート	合計
高倉中	0	15	6	5	31	3	60
桜宮中	0	3	12	21	1	1	38
都島中	0	0	0	0	2	0	2
淀川中	0	13	0	0	0	1	14
友渕中	0	0	2	0	0	0	2
合計	0	31	20	26	34	5	116

《表6 参加した理由》複数選択可

	高校生と交流	専門的な指導	友達の参加	中学生と交流	充実した施設	誘われた	普段と別内容	大人数の活動	興味関心
高倉中	32	20	15	10	6	8	6	3	2
桜宮中	14	12	21	11	6	2	1	1	3
都島中	1	1			1				
淀川中	13	6	2	5	5		1	3	
友渕中		1	1						
合計	60	40	39	26	18	10	8	7	5

※「誘われた」には、友だちの他、顧問教員から参加を呼びかけられた、という理由も入っている。

参加生徒の満足度は非常に高く、無回答の 9 名を除く 107 名のうち肯定的な満足度は 104 名 (97%) に上った。(表 7)

その理由は、①高校生から丁寧に教えてもらえる貴重な機会だった 17、②楽しかった (しんどくてもがんばれた) 15、③普段できないこと、いつもとは違う活動ができた 13、④指導者の教え方が分かりやすかった 7、④新しい知識を・経験を得た 7、⑥他の中学校生と交流できた 5、の順だった。

満足度が低かった 3 名のうち、「どちらかといえば不満足」とした 2 名の理由は、「高校生とバレーボールができなかった、部活動の時間が短かった」というものであった。どの種目においても当該種目の高校生がボランティア参加しており、一緒にプレーする様子が見られたが、もっと踏み込んでのプレーを期待していたものと考えられる。また、「不満足」の 1 名の理由は「顧問の先生の指導が分かりにくかった」というものであった。

〈表 7 参加生徒の満足度〉

	男バスケ	女バスケ	女バレー	陸上競技	ボート	合計
満足	27	13	11	23	4	78
どちらかといえば満足	3	6	6	11	0	26
どちらかといえば不満足	0	0	2	0	0	2
不満足	0	0	1	0	0	1
無回答	1	1	6		1	9
合計	31	20	26	34	5	116

他にどのような種目があればよいかについては、39 名から 44 件の回答があった。(表 8)

バドミントン、テニス、ボートやドッジボールといった比較的少人数で楽しめるチーム競技が上位に挙がった。ちなみに、バドミントン、(硬式) テニスはそれぞれ関係 5 中学校の中で 1 校のみ、ボート、ドッジボールはいずれの学校にも設定されていない。

特別企画の水泳教室には 12 名の参加があり、うち 11 名は水泳部所属の生徒、1 名は全介助を必要とする障がいのある生徒であった。水泳部所属の 11 名の参加理由については、①オリンピックの指導を受けられること 10、②充実した施設で活動できること 4、③誘われたこと 4、④障がいの有無に関係なく水に親しむというコンセプトに惹かれたこと 2 などであり、全員が「満足した」との回答だった。自由記述では、「楽に早く泳げる専門的な技術を丁寧に指導してもらった」という趣旨のものが多く、障がいのある生徒の支援を直接手伝った生徒からは、「どう接すればよいか分からなかったが楽しかった」「支援が必要な生徒と触れ合えてよかった」という肯定的な回答があった。

《表 8 他に希望する種目》複数回答可

	男バスケ	女バスケ	女バレー	陸上競技	ボート	合計
バドミントン			6	1	1	8
テニス				5		5
ボート	3		1			4
ドッジボール	2		1		1	4
バスケ				3		3
ダンス			2	1		3
水泳			1	2		3
サッカー	2			1		3
空手				2		2
体操				2		2
その他			1	6		7
合計	7	0	12	23	2	44

※「その他」の内訳はゴルフ、陸上、長距離走、剣道、カヌー、ヨガ、野球

イ 実施種目に所属する不参加生徒

体験会で実施した種目に所属する不参加生徒からは 175 名の回答があった。(表 9)

不参加とした理由については、「他の予定があったから」「試合等の日程と重なったから」とする回答が多かった。また、学校によっては、「興味がなかった、内容が分からず判断ができなかった」という回答が多い部活動種目もあり、今後の丁寧な周知広報が求められる。(表 10)

《表 9 実施種目に所属する不参加生徒の回答者》

	サッカー	男子バスケ	女子バスケ	女子バレー	陸上競技	合計
高倉中	15	3	3	8		29
桜宮中	13	12	4			29
都島中	9			8		17
淀川中		3		7	7	17
友渕中	20	14	5	16	28	83
合計	57	32	12	39	35	175

《表 10 不参加とした理由》複数選択可

	他予定	試合等	友人	遠距離	その他	「その他」の主な内容
高倉中	21	10	1	1	1	2回目のサッカーの体験がなかった
桜宮中	19	4	3	1	4	体調不良、自分の時間がほしかった
都島中	13	7	6			
淀川中	11		1		7	体調不良、興味がなかった
友渕中	34	27	14	8	28	興味がなかった、 内容が分からなかった
合計	98	48	25	10	40	

ウ 高校の指導者

高校の指導者へのインタビューからは、「中学生には身近な先輩と触れ合える新鮮な体験となり、高校生にもプラス効果があった」など概ね好意的に捉えられている様子であった。（表 11）

《表 11 高校の指導者の評価》

男サッカー	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数ならではのきめ細かい指導ができた。高校生が、中学生と一緒にウォーミングアップに入り、常に声をかけて緊張をほぐし、丁寧に指導してくれた。
男バスケット	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生は素直で意欲的で一生懸命。今後もぜひやりたい。中学の先生方や地域の方で指導できる方がいるのなら、協力して指導したい。JBA 公認 B 級の資格を取得中だが、このようなスポーツクラブなら、B 級という資格が活かされる。 ・高校生がボランティアとして活動することも、コーチングコース等の授業の実践であり、大賛成。
女バスケット	<ul style="list-style-type: none"> ・普段の練習ではしないような内容の練習であり、説明もわかりやすかったようだ。高校生が、コーチの説明に見本を見せてくれることもあれば、中学生に丁寧に説明したり、一緒にプレーしたり対戦したりしてくれた。
女バレー	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が身振り手振りで中学生にアドバイスし、作戦タイムの時にも声掛けしてくれていた。中学生が他校生徒と交わるようにローテーションでパスする相手を変えるなど工夫した。中学生は「いつもと違って新鮮で楽しい」とのことだった。
ボート	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生は日頃、高校説明会等で自ら対応しているので、こういう指導は慣れている。中学生は、「初めての体験で楽しかった」と、どの中学生も笑顔だった。
陸上競技	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生は意欲的に取り組んでいた。サポート役の高校生が細かな点まで教えていたので、混乱もなくスムーズだった。次回は、内容を少し変えて実施したい。

エ 参加生徒の保護者

体験会の参加生徒の保護者からは、77名の回答があり25名から具体的な要望等の自由記述があった。プラス面では「充実した内容で楽しかったようだ、よい経験になったと言っていた、高校生と一緒に活動したいと言っていた、もっと回数を増やしてほしい」など、マイナス面では「移動が中学校より遠く気になった、チーム参加ならまとまって行動してほしい、集合時間が早いと言っていた」などが挙げられた。そのほか、「コロナで保護者見学ができなかったのが残念、内容の周知を充実してほしい」、「大会の時期に重なっていると不参加にせざるを得ないので日程調整してほしい」との要望もあった。

また25名の保護者から「応援したい」「協力したい」といった積極的な支持が寄せられた。

特別企画の水泳教室の参加生徒の保護者からは、8名の回答があり6名から自由記述があった。障がいのある生徒の保護者からは、「手厚いサポートや、プールでの水泳はなかなか参加させられないので貴重な機会であったことへの感謝に加え、我が子の楽しそうな様子が本当に嬉しかった、また参加させてほしい」といったコメントをいただいた。

オ 中学校の管理職・顧問教員

関係5中学校の校長、副校長、教頭からは、11名の回答があった。評価する点としては、所属する学校にない種目が体験できることも含めて生徒にとって良い活動の機会になること、教員にとっては休日の負担軽減につながることを挙げる声が多かった。(表12)

気になる点への回答と重ねてみると、中学生同士の交流や専門的な指導による技術向上を期待するよりも、この活動が進展した際に、別の指導者と中学校の顧問教員の連携が円滑にできるのか、生徒にとって指導の違いによる混乱が生じないか、トラブル等における学校の負担増を心配している様子がみえる。(表13)

障がいのある生徒の所属校の管理職からは、特別企画の水泳教室について「障がいのある生徒が地域から孤立してしまうことがないように、今回の支援はぜひ継続いただきたい。参加の機会から、保護者・地域の輪が繋がればよいと思っている。」との意見が寄せられた。

《表12 中学校の管理職から見た評価する点》複数選択可

休日の活動のよい機会	休日の負担軽減になる	学校にない種目	中学校同士の交流	技術向上
9	7	7	2	1

＜表 13 中学校の管理職から見た気になる点＞複数選択可

拠点が遠く、行き 帰りが心配	中高の顧問の連 携	指導方法の混乱	トラブル等の責 任	休日に部活動を する必要性
3	7	7	4	2

体験会種目を担当する顧問教員に対して同様の質問をしたところ、19名から回答があった。今後期待できる点としては、中学校同士の交流を歓迎する声が一番多く、学校にない種目を大人数で活動でき、教員にとって休日の負担軽減につながることを挙げる声が多かった。(表 14)

気になる点としては、高校顧問という別の指導者とうまく連携できるのか、指導方法が混乱しないか、トラブルや負担増を心配する声が多かった。やや選択肢の範疇が異なるが、休日の部活動移行というテーマについては、これまでの学校部活動と異なり、区や地域と関わるきっかけになるという声と同時に、休日の部活動が地域に移行した場合、その活動に参加しない生徒の生活指導を心配する声、そもそも休日の部活動自体が必要なのか、という声もあり、今後の展開がどうなるのか関心を寄せている様子も見られた。(表 15)

＜表 14 中学校の顧問教員から見た期待できる点＞複数選択可

休日の活動 のよい機会	休日の負担 軽減になる	学校にない 種目	大人数で活 動できる	中学校同士 の交流	技術向上	区と関わる きっかけ
1	5	6	5	10	4	4

＜表 15 中学校の顧問教員から見た気になる点＞複数選択可

中学生同 士の関係	中高の顧問 との連携	指導方法の 混乱	トラブル等 の責任	学校負担の 増	不参加生徒 への指導	休日に部活動 をする必要性
3	11	12	9	8	2	1

カ 立ち上げ委員会の委員

立ち上げ委員会の10名の委員からは、所属する中学校ではできない部活動種目ができることや他の中学生との交流ができることを筆頭に、地域との関係づくりにつながるなどの前向きな評価がなされた。立ち上げ段階から体験会を経て、子どもの楽しそうな様子に安心したという声が多くみられた。

気になる点としては、中学校と高校の顧問や、その指導方法の違いで生徒が混乱しないかという声やトラブル時の責任を心配する声、立ち上げ委員会が今後の受け皿となり得るかを心配する声も見られた。

報酬について尋ねたところ、運営団体の役員は実情に応じて少額でも必要、指導者は実績に応じて必要、といずれも何らかの報酬が必要であるとの認識が多数であった。会費について、年会費という形で1,500円から3,000円まで500円刻み、月会費という形で500円から2,000円まで500円刻みで選択肢を設けたところ、年会費については1,500円と3,000円、月会費については500円が多くを占める結果となった。

4 結果の考察

(1) 指標の達成状況

休日における顧問教員の部活動指導時間の縮減及び休日の指導を望まない教員の休日の部活動への従事の減少については、体験会実施日は当該種目について中学校での部活動を休養日とし、関係する中学校の顧問教員は体験会の活動に従事していなかったことにより一定達成できた。

なお、報告書の作成にあたって国から指定のあった「令和3年11月の1ヶ月間における週休日(6, 7, 13, 14, 20, 21, 27, 28日)のうち、実践研究の対象運動部の活動を実施せず、かつ地域のスポーツ活動を実施した日(地域移行の実践研究のみ)」については、14日、27日が該当する。また、休日の指導を希望しない顧問教師に代わって地域のスポーツ活動として指導を行った地域の指導者の実数(地域移行の実践研究のみ)については、7名である。

本事業に参加した生徒アンケートにおいて「休日の地域部活動が充実している」の回答の割合を80%以上とする数値指標については、参加生徒の肯定的な満足度が97%であり、大いに達成できた。満足度の理由としては、高校生との交流ができたこと、普段の部活動ではできないことや高校の指導者から専門的な指導を受けて新しい知識・経験を得たこと、他の中学校生と交流できたことなど、本実践研究のねらいに共感してもらえた結果となった。

(2) 効果検証と来年度の改善点

参加生徒へのアンケートにおいて他に希望する種目を尋ねたところ、様々なスポーツを気軽に楽しみたいというニーズが伺える結果となった。種目数や実施回数の増、普段あまり体験できない活動などの充実を検討し、よりニーズに適応した活動としたい。

学校を単位とする運動部活動の更なる魅力化という点では、中学校で所属する種目に関係なく自由に種目を選択できる仕組みを継続し、一つの種目しか選択できないという制約や年間を通して同じ種目で継続しなければいけないというハードルは設けず、例えば前半はサッカー、後半は陸上というようなこともできるような形で検討を進めたい。

対象学年については、今年体験してもらった2年生も来年度の対象(新3年生)とし、取組のPR効果も見据えて、各企画のコンセプトに即して個別に検討したうえで、都島区内中学校限定の参加対象者枠を外すことも可として、水平展開への一助としたい。

不参加生徒へのアンケートにおいて参加できなかった理由を尋ねたところ、他の予定や試合等の所属部活動の予定と重なったという回答が多かった。生徒が予定しやすく所属の部活動との併存についても無理ない日程を提示できるよう設定を工夫したい。

不参加生徒の中には活動内容が明らかでなかったことが不安だったという声があり、体験生徒の保護者からも積極的な情報発信を求める声があった。保護者の中には、「応援したい、協力したい」という声が一定数存在している。活動に共感し運営を支援していただけるサポーターの募集や協賛の依頼など、学校のみならず保護者や地域等への働きかけを強化し、地域や学校OB、大学や企業等に対しても、活動への理解や様々な支援をお願いしていきたい。有志に対するメルマガやサイト、動画配信など、ICTを活用したコンテンツの充実も今後の課題である。

このような改善を通じて、本実践研究の休日の部活動において、区内中学校 5 校による中学校同士の連携、地域を同じくする高校との中高連携を一層進めることで、課題に挙げていた部活動指導に係る顧問教員の長時間勤務等の負担の軽減や部活動顧問の担い手の不足、少子化に伴う一部の学校における部活動の休廃部などの課題に対する一つの解決方策となることができる。

中学生と高校生とのスポーツ交流や顧問教員同士の交流が組織的に可能となったこと、障がいの有無に関係なく水に親しむ水泳や「ゆる部活動」としてのダンスといった特別企画においてアスリートや地域貢献を掲げる民間企業と連携したスポーツ活動を提示したこと、およそ中学校では実施できないボート部（府内公立高校でも 3 校のみ）の活動を可能としたことなど本事業を通じて、従来にはない新しい可能性を示すことができた。これらをより一層具体化した形で実現させるためにも、引き続きのモデル研究が欠かせない。

5 地域移行・地域展開に向けての展望

(1) 運動部活動改革の目的・目標

運動部活動の改革は、学校の働き方改革への対応とともに、中学生にとってふさわしいスポーツ環境を実現するためのものである必要がある。折しも令和 3 年度の全国体力調査の結果から、学校以外での運動機会の減少による体力低下傾向の拡大が明らかとなり、健康や体力の維持向上の観点からも運動部活動に所属していない生徒も含めたスポーツ環境の充実が求められている。桜宮スポーツクラブは、既存の学校部活動とは異なり、自由に種目を選択でき、一つの種目しか選択できないという制約や年間を通して同じ種目で継続しなければいけないというハードルは設けないこと、未経験の生徒でも参加しやすいように門戸を広く開けていること、ボートやダンス教室、水泳教室などユニークな種目の実施など、そのスキームに対して有識者会議において前向きな評価をいただいた。

今年度の特別企画のダンス教室は、趣旨に賛同いただいた企業のボランティアにより実施計画

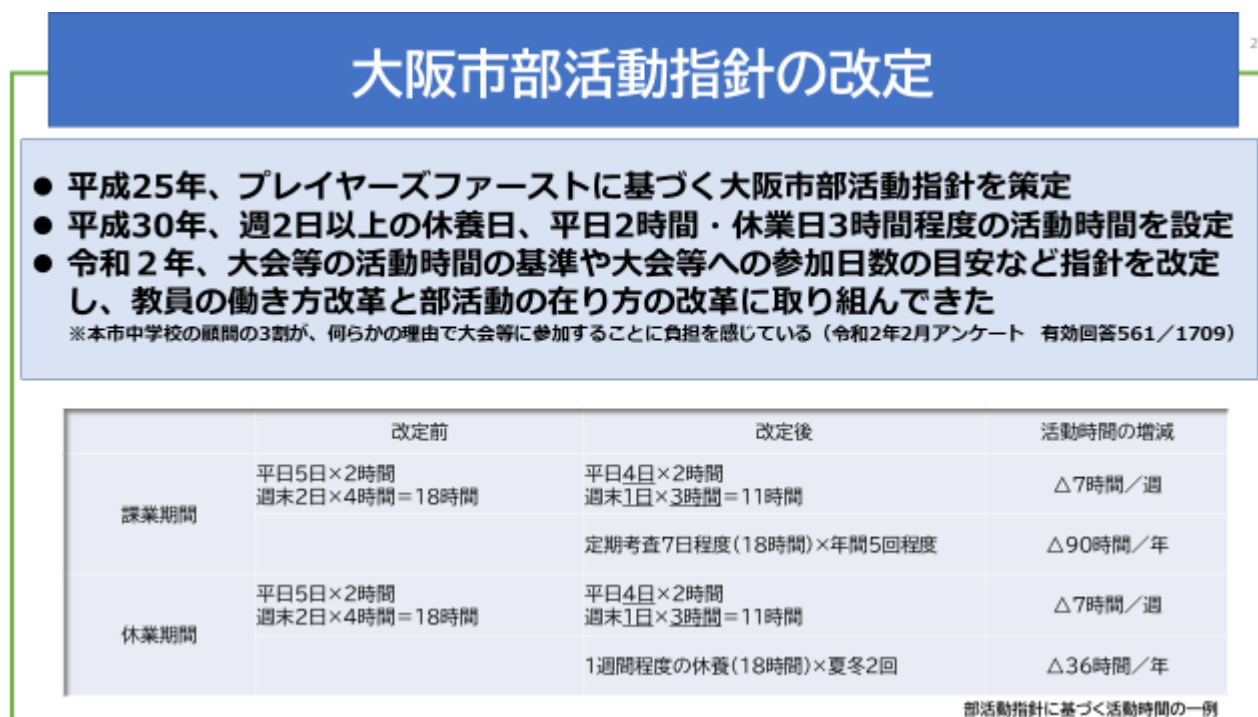
まで至ったものであるが、中学校の部活動ではまだ設置の少ないダンスの需要の掘り起こしの一助となる側面も考えられるとすれば、既存の地域スポーツスクールとの相乗効果も期待され、新しい観点からスポーツ活動を捉えなおす契機にもなり得ると考える。この点、地域部活動検討WGにおけるマーケットリサーチでは、「運動部活動を地域に移行することにより生徒のスポーツする場が地域となれば、地域部活動とスポーツスクールの差別化をうまく図ることによって、生徒のニーズに応じて両者を使い分けることができ、スポーツスクールにとってもビジネスチャンスとも言える」、「医療分野からは子どもの体力低下や健康寿命の観点から支援できるのではないか」という意見もいただいた。

桜宮スポーツクラブは、中学校の協働と中高連携にプラスして地域によるスポーツ活動の新しいかたちをめざすものである。こうした従来とは異なる新しい地域資源の有効活用を通じて、地域部活動の魅力化を図り、子どもにとって適したスポーツ環境を整えていくことにつなげていきたいと考える。

(2) 地域への移行のあり方

地域移行が段階的に進められていくことからいえば、同時並行で現行の運動部活動を改善していく必要がある。本市においては、部活動改革のこれまでの経過の中で、教員の負担軽減や生徒にとって望ましい部活動のあり方をめぐる部活動指針の改定を通じて、活動内容や活動時間等の見直しを図ってきた。(図9)

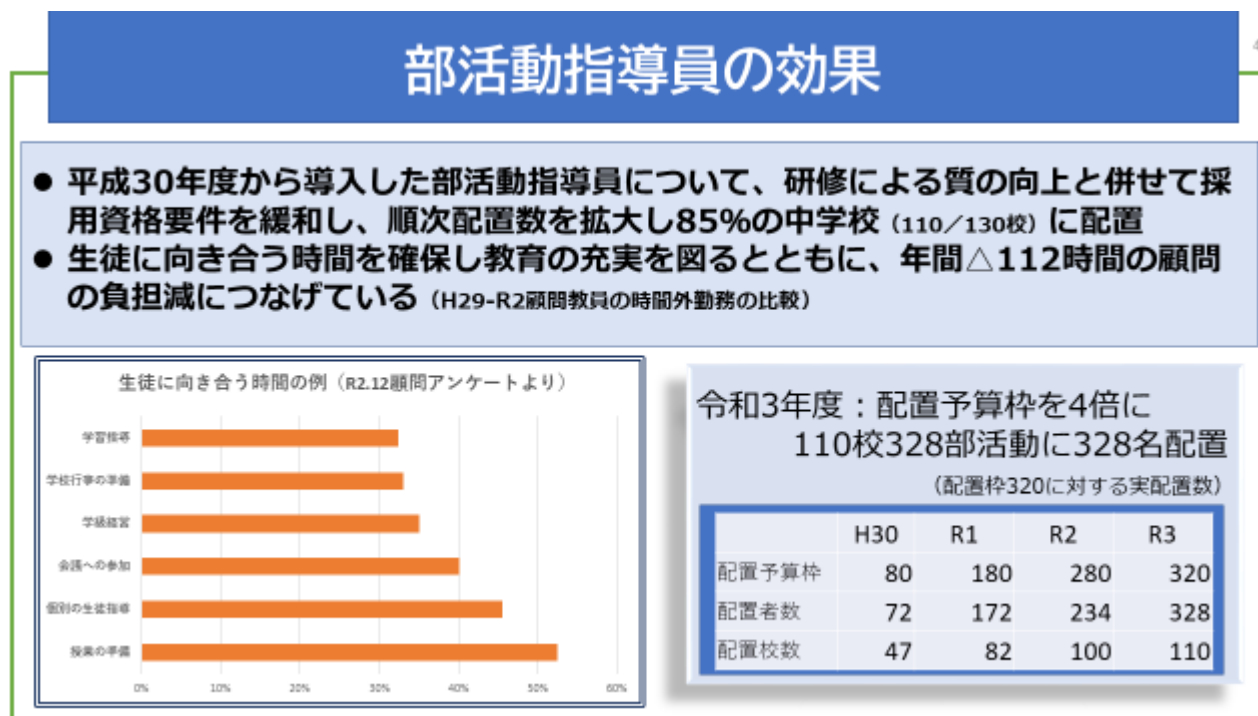
◀図9 大阪市部活動指針の改定▶



また、部活動指導員の活用を進め、顧問教員にかかる部活動指導や引率等の負担を軽減させてきている。(図10)

来年度については本市の中学校1校あたり3名程度の配置となるよう部活動指導員の枠を拡大する予定である。とりわけ部活動の指導を望まない教師が部活動に従事する必要のない体制となるよう、更なる制度の充実をめざしている。

《図10 部活動指導員の効果》



運動部活動の地域移行を着実に進めるためには、休日の部活動への参加を希望する顧問教員の兼職兼業による協力も得ながら、国費の入った部活動指導員の人材を休日の部活動に有効活用することが必要だろう。

本市の各中学校の置かれた地域や学校事情は多種多様であり、他の区域で桜宮スポーツクラブと同様の環境は当然望むことはできない。有識者会議においても、「今後このモデル事業を参考に各地域がそれぞれ検討していかなければならない。『桜宮だからできる』みたいな話では広がっていかないの、リーディングケースの一つだという発信の仕方が必要だ」、「大阪市には桜宮高校という大変有利な環境があるが、他の場所では、やはり運営組織の母体として地域スポーツクラブ、大学も候補だろう。KCAA(大学スポーツコンソーシアムKANSAI)を中心に一体となってやるのも選択肢の一つではないか」という意見もいただいた。

本市においては、ある学校の特定の部活動種目を全部委託する「民間団体活用事業」、顧問の技術指導を行う指導者派遣を受ける「部活動技術指導者招聘事業」を実施してきた経過があるが、民

間委託や指導者派遣を国の支援なしに本市単独で全市展開するのは、財政負担面で困難である。休日での部活動指導を望まない教員が顧問とならなくてもよいようにするためには、本実践研究と並行して、「有志の教員による拠点校方式」、「部活動指導員の活用」や「地域移行したスポーツクラブ」など、各地域に合った様々なスキームを用意しておく必要があるだろう。

地域移行の達成時期の目標設定については、学校部活動から地域への移行という大きな方向性について総論的にまだ見えにくい点がネックになる。学校外のスポーツ活動と学校部活動が併存した状況が当面の間続くということからいえば、学校部活動の果たしてきた役割を念頭に、地域への展開の実績を重ねながら、学校部活動がこれまで果たしてきた役割をどう評価するのか、義務教育の課程における公平性・平等性をどう考えるのか、慎重かつ丁寧な検討を進めていく必要がある。

本市の地域移行の先行事例として中学校のバドミントン部に、学校の部活動と併存してクラブチームが設置され、5年経過する中で、保護者にも理解が浸透し、安定的に活動できているという事例がある。地域部活動を進めていくには、関係する様々な立場の人の理解、賛同を受け、何年もかけて形を作って認知してもらう必要があるだろう。

地域移行する際や移行後において受け皿となる運営団体への財政支援のあり方や、中学校体育連盟など既存の大会との関係整理等の全国レベルでの課題解決が迅速かつ円滑に進むとしても、地域展開を全市で本格的に進めていくには、学校、保護者、地域社会全体の理解と体制整備を図る必要から、少なくとも5年スパンで腰を据えて取り組んでいく必要があるのではないかと。

(3) 運動部活動の地域での受け皿

運動部活動を地域に移行する際には、受け皿として運営団体を設置し、安定的・継続的に運営できるようにしなくてはならない。この点、本実践研究では、地域移行の中心となる学校、保護者、地域、関係機関による立ち上げ委員会を設置し、今後の進捗により成熟した段階で運営団体に移行する予定としている。地域移行に必要なリソースである「ヒト・モノ・カネ」については、大阪商工会議所等と連携した地域部活動検討WGや有識者会議を活用して企業や大学等と意見交換し必要な体制を構築していく予定である。

有識者会議では「一定の公的資金を投入しないと、国がいう全面展開は厳しいのではないかと」という意見をいただいた。この点、マーケットリサーチによると、桜宮スポーツクラブに大きな魅力を感じていただいている反面、「企業のメリットを可視化していくことが重要」との指摘も受けている。部活動の担い手を地域人材に移行させるということだけが「地域移行」の目的であれば委託料の財源捻出と受託企業があればよいが、新たな財政負担ができないのであれば、地域や大学、企業等々のネットワーク連携を進め、学校の管理下から自治体の財源に頼らない形で自立した持続可能な運営を目指していかなければならない。受け皿となる運営団体への財政支援のあり方としては、

先に述べた部活動指導員の活用の他、受益者の一定の負担、運営団体のビジネス、企業CSR、個人寄付の適切な組み合わせを図り、経営スキームをビジネスモデルとして確立させることが必要である。また、これらに加えて学校、保護者や地域等と連携して事業展開ができるマネジメントのノウハウを持つ運営団体の人材の確保・育成も不可欠である。現段階では、学校に代わって、地域人材が責任をもって地域部活動を運営するにはまだまだ荷が重く、大学や企業関係者の支援を期待したいところである。

拠点での取組みを支援する体制としては、保護者やPTA組織、桜宮高校のPTA・同窓会（生徒のOB会）・後援会（保護者のOB会）組織、地域の理解と支援が不可欠となる。これらを有機的に連携させるためにも、彼らをステークホルダーとして運営団体に根付かせておく必要がある。

取組みへ指導助言する体制としては、スポーツ行政を所管する大阪市経済戦略局、地域を所管する都島区役所をはじめとする行政の関係機関のほか大学や民間企業の知見を共有できる仕組みを運営団体に付与しておく必要がある。また、運営団体の透明性や公正性の確保、適正なマネジメントやコンプライアンスの視点からは、行政的なチェック機能も欠かせない。

（４）指導者

指導者としては、本市においては部活動指導員の配置を通じて民間人材の活用を進めてきた経過があり、これまでのノウハウを基本的に継承することを想定している。この部活動指導員の人材の質・量の確保に向けては、信頼できる供給元の確保と研修の充実が不可欠であり、これまでも児童生徒の指導実績を必要とし、学生である場合は出身校等からの推薦を資格要件に課している。採用後には、基本となる年５回の研修と学生の場合はそれに加えて年２回の研修を必修として、部活動指導の即戦力としての資質を確保している。

新たな人材の確保については、大学や各区役所、区民センターといった行政機関、大手のスポーツ店やスポーツクラブといったスポーツ関連施設、学校関係者等への周知を行っている。しかし、部活動指導員は学校からの推薦が全体の四分の三を占め、人材バンクへの公募による登録がまだまだ少ないことから、これまでの広報や周知に加えて、スポーツ協会や大学、企業との連携による人材確保を積極的にすすめ、人材バンクの拡充を進める必要がある。

有識者会議では、「トップレベルの競技を行ってきた人や大学生の指導者としての活用について、例えば桜宮高校出身の大学生にインターンシップという形で手伝ってもらい、スポーツ経験のある企業の定年後の方々に参加してもらい、質の確保のためには、教える力を『見える化』すること、ライセンス制が必要だと思う。」との意見もいただいた。種目に関する専門的な知識だけでなく教育者としてふさわしい資質の確保に努め、勝利至上主義ではない形で指導者や活動内容や実績を参加者が評価する仕組みを根付かせることで、質の維持向上を図ることができるのではないか。

また、指導者に地域貢献のボランティアとして応じていただける方々もいるだろうが、無報酬や報酬が安いアルバイト人材のみに頼ると、やがてはマネジメントに支障が生じ悪循環に陥ることが想定される。ボランティアを募集する場合は、例えば所属企業のバックアップが得られる場合など何らかのガバナンスが確保できることを前提にした方がよいと考える。実績に応じた指導者への報酬を支払う原則とし、健全経営により新たな人材を誘致できるようにすることが肝要である。

指導者資格や審判資格を有するなど専門的な知識や経験があり指導を希望する現職の教員も少なからず存在する。本市の教員からは「全市の教員に対して指導者の募集をしてはどうか」との意見があった。例えば「勤務校に競技経験を活かして指導できる部活動がない、勤務校ではなく居住地域であれば休日の指導ができる」というニーズがあるのではないかというものである。勤務校で職務等に支障がないことや、地域部活動の指導者をしたことにより、時間外勤務の縮減とバランスが取れることが条件として募集できれば、学校部活動という所属校と所属生徒の関係性を切り離して、部活動を別の視点から捉えなおす上でも、一つの方法かもしれない。

有識者会議では、「顧問の先生に話を聞くと、地域で何か起きたときに、その苦情が来るのは学校だから、学校でやってしまおうとなる。地域移行をやるとしたら理念を共有して、どの程度学校教育との関わりを持たせながらやるのかということを検討しなければならないだろう。」「平日と休日で指導者が別になると顧問の先生としては非常にやりづらい。活動を別にする部としての組織マネジメントが非常に難しい。こういう小さなところも検討が必要。」との意見をいただいた。所属校での教師としての本来業務へ影響が生じないようにし、また心身に過重な負担とならないようにするためにも、管理職による労務管理が行き届くように地域での自身の活動を報告する仕組み、地域人材との連携の促進が必要である。

(5) 施設

本実践研究では、桜宮高校を拠点としているので、河川をフィールドとするボートを含めスポーツ活動を実施する場の確保については、現段階では支障がない状況である。しかし、来年度から全ての本市立高等学校が大阪府に移管されることになっており、引続き施設を円滑に使用するためには、府市間の行政や学校との間において、密接に連携を進めていかななくてはならない。そのためには、繰り返しになるが、拠点での取組みを支援する体制として受け皿となる桜宮高校の教職員、PTA・同窓会（生徒のOB会）・後援会（保護者のOB会）組織、地域の理解と支援が不可欠となる。府立学校としての学校施設の利用の規程に基づき、既存の部活動・地域開放とのバランス調整が円滑に図られるよう、これらの生徒を取巻くステークホルダーを運営団体に根付かせておくことが肝要である。

有識者会議では、「KCAAや大学に、この桜宮スポーツクラブの法人をスポーツ指導者の育成

の実践の場として使っていただいて、できれば施設も共有させていただく。折しも大阪公立大学が森ノ宮に新しいキャンパスをつくるということであり、利用できる場所もあるだろう。そういったところも踏まえて産学官が連携できるような形で明確に役割分担されれば、うまく回っていくのではないか。それを桜宮で1週目を回してみても最終的にグランドデザインにたどり着く姿を示せばいいのではないかと思う。」という意見をいただいた。本市のスポーツ行政を所管する大阪市経済戦略局との連携を進め、総合型地域スポーツクラブや、本市のスポーツ施設など地域のスポーツ環境として双方にとって有為な活用方策を追求することも必要ではないかと考える。

(6) 会費・保険

部活動の地域移行・地域展開にあたって、義務教育の課程において公平性・平等性をどう考えるのかという点は、学校関係者や保護者の不安と懸念が大きい。現行の保護者負担と同様にできればそれに越したことはないが、新たに運営団体を設置し指導者を入れて活動するためには、経営の観点からは受益者負担を求めていくことも必要であることから、全国レベルでこの点の議論を丁寧に尽くしていただくことが不可欠である。

有識者会議では、「民間に移管したときに料金が発生するという場合に、そこにまたスポーツ格差が生まれてくる。行政か民間かいずれが担うべきか、財政面の活用がかなり重要になってくる。」との意見をいただいた。今年度については、開催日数が少なかったこともあり参加生徒のスポーツ保険の加入費用を事務局で一括負担し新たな保護者負担は生じさせなかったが、本来、現行では参加生徒一律のスポーツ安全保険料を負担していただく必要がある。立ち上げ委員会委員へのアンケートにおいては、年会費や月会費といった形で何がしかの会費を徴収することは必要だろうという意見は多くあったものの、「新たに追加費用が発生するなら余程の魅力がなければ参加しない」、「費用負担があるなら参加できない」ということは大いに想定される。この点、本市子ども青少年局には、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、市内在住中学生の約5割を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を、月額1万円を上限に助成する「大阪市塾代助成事業」が存在する。運営団体を法人化するなどにより、本バウチャー制度を適用させていくことができれば、負担軽減の一助となるかもしれない。(図11)

《図 11 大阪市塾代助成事業》

大阪市塾代助成事業


子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、市内在住中学生の約5割を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を月額1万円を上限に助成する事業

《対象となる条件 抜粋》


- ・特定の事業所に生徒を集め、集団または個別で指導を行う事業者であること
(例)学習塾、文化教室、スポーツ教室等
- ・中学生を対象とする学校外教育サービスを有償で提供する民間の事業者(法人、任意団体、個人事業主)であること

「塾代助成カード」とは


- 「塾代助成カード」は、この事業に登録された学習・文化・スポーツに関する指導を行う事業者で、授業やレッスンを受ける際に使えるカードです。
- 1人あたり月額1万円まで利用できます。




学習
進学塾・補習塾・
家庭教師など



文化
英会話・音楽・絵画・
パソコン教室など



スポーツ
野球・ダンス・水泳
教室など



有識者会議では、「オリンピック・パラリンピックが終了し、企業から寄付を募ることが難しい。ふるさと納税の活用は、大阪市内にいる企業から求めるという形になるので地域性を訴えるとなるとこれも難しい。どうしてもスポンサーシップを募るということになる。都島区内の中学1,2年生だけが対象となるとスケールメリットがなかなか出ないので、桜宮モデルとしてのグランドデザインみたいなものに企業が協力するという形であると企業側も出しやすいのではないか。」との意見をいただいた。

この実践研究の価値を「見える化」して発信し経営的に収益を上げることができるよう、地域、大学や地域貢献企業とのネットワーク、運営団体の構築を積極的に進めていくことを来年度以降、模索したいと考えている。

6 おわりに

有識者会議では、「桜宮高校の事案の頃はプレイヤーズファーストでやってきて改革がずいぶん進んだが、そろそろ新しいステージとして、プレイヤーズセンタードとなれば良いと思う。『プレイヤーがファーストで地域或いは教員はセカンドで我慢しなさい』ではなく、『プレイヤーが中心にしながら指導者もハッピーだし保護者や地域もハッピーだ』という考え方が一番マッチしている。今までの学校部活動で良かったものをそのまま地域移行で全部持っていくことは難しいが、教育の視点は絶対外せないと思う。」との意見をいただいた。

桜宮スポーツクラブは、そういう点ではプレイヤーズセンタード、子どもたちの自立的な主体

25

的な取組みは、必ずどんな形になっても守られるという意味合いを込めて、中学校の協働と中高連携にプラスして地域によるスポーツ活動の新しいかたちをめざすものである。部活動改革によって何を成し遂げたいのか、中学生にとってどういう部活動改革にすべきなのかについて、国や他の自治体における研究も注視しつつ、本市としては、この実践研究を通じて、今後の地域移行・地域展開におけるリーディングケースとなるよう、更に深く掘り下げて実践研究していく必要があると考える。